

皆さんこんにちは。

まずこのような会を開いていただいた大宅南会津町長はじめ多くの皆さんのご努力に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

私が3か月を過ぎてようやく顔を合わせる機会をつくったことということに、長い時間をかけてしまったことを、ほんとうに申し訳なく思います。

今朝朝4時半から廃棄物の中、私は走ってきました。5月1日から再開したランニングを、あの廃棄物の中、毎日走っているのですけれど、それは、私が被災したとかいうことではなくて、南相馬住民の多くが、3/11から人生が変わってしまいました。

まったく今まで考えたことのないような時間が、すべての市民に被災者に、かかってしまいます。3/11の大地震、大津波、そして相次ぐ原発事故の中で、すべての住民、被災者の生活が変わってしまった。いまだ160名を超す方がたが行方不明です。542人が遺体として発見されました。

多くの失われた命を考えると、彼らがどんなことを考えて今、生きているんだろうと、毎日思いを一つにしたいと、浜辺を走っておりますけれども、皆さんの多くも、同じように津波で家を壊され、流され、そして多くの家族が、今なお見つかっていない、遺体で見つかった方がたもいらっしやることと思います。とくここにいる多くの小高区の方、20キロ圏内の警戒区域内の多くの方がたには、家に帰れない、その思いで、どこに希望を見つけたらいいかわからない状況があるだろうと思います。

今、南相馬市は、たいへんな状況です。3/11-15、眠れないような状況の中で皆さんは避難を余儀なくされてきたことと思います。

3/11、2:46には、私も議会の4階で、議員の一般質問を受けて、答弁の最中でした。どうしたらいいかわからないほどのかい揺れの中で、いつになったら止まるんだろうと、ますます大きくなる地震の揺れの中で、議員の皆さんが叫び、傍聴者が泣き叫ぶ光景の中で、いかに自分自身をしっかりしなければいけないかということで精一杯でした。

地震が終わってすぐに外に出て、幹部職員を集めて、災害対策本部を外で開いて、第1回会議を開きました。しばらくして収まったと思って、2階で正式にテーブルを囲んで第1回の会議を開き、まもなく津波が来ると、津波に対する避難勧告を出すようにと指示しましたがけれども、まさかほんとうにあんなにかい津波が来るとは予想しておりませんでした。皆さんがどれだけの恐怖であの津波とたたかってきたかと思うと、言葉もありませんけれども、あれ以来、地震以来、皆さんが大きく人生を変えられた。

いま南相馬市は、あれから3か月を過ぎて、大きな変化はしています。表面上。

皆さんを避難させなければならなかったあの時から比べると、大きく変わっています。

3月発災当初は、皆さんが逃げることで精一杯でした。それは、原発事故から逃げることで精一杯だったのです。3月11日の避難所は、5000人程度でした。40か所の避難所を設けて。一晩にして、原発事故によって、皆さんは、また新たな恐怖とたたかわなければならなくなりました。

そして屋内退避から原発爆発、1号炉爆発、そして2号炉が温度が上昇している、3号炉が爆発するかもしれないという状況の中で、役所内は、大騒動、どうしたらいいだろうという、職員そのものが混乱する状況でした。

なぜこんなことが起きたんだろうという、国のせいばかりにするつもりはありませんが、原発は安全だという原発神話のもとで、国は10キロ圏内の自治体については、原子力災害に伴う原子力の避難計画を作ってはいけない、原子力防災計画を作ってはいけないということを、各自治体に指示をしてきたんです。結果として市には、避難するマニュアルもない。災害対策本部を作ったけれども、皆さんをどこに誘導すればいいのかさえわからない。ただ、屋内退避、20キロ圏内避難指示、その指示さえ、南相馬市には文書、電話1本来なかったんです。その中で、皆さんご存知のようにあの頃は、電話も通じなかった。インターネットも通じなかった。ドコモのメールがようやく届く状態でした。県との連絡網は非常電話一本だけ。これも混線してなかなかつながらない。国からは一切の指示がない。こういう中で原発事故が相次いでいったんです。

結果として多くの人たちが自分で自ら全国各地へと避難しました。原発事故に伴う避難所を40か所から32か所に変えざるを得ませんでした。14日の時点で小高区にあった避難所をすべて閉鎖して、皆さんを原町区の避難所へと誘導しました。石上第一中学校、石上第一小学校、石上第二中学校等は、1500人から2000人が一か所に避難せざるを得ない状況でした。その中で多くの皆さんが、ガソリンがある方がたについては避難したわけです。

一刻も早くあの頃は遠くへ避難させなければならないという思いで、15日の夜に20キロすれすれにあった大甕生涯学習センター、原町第三中学校の避難所を、率先して、相馬市、伊達市、丸森町へと誘導しました。私の単独の判断でした。

幹部職員からはなぜ屋内退避なのに避難させるのかということまでだいぶ批判がありましたけれども、あの頃の皆さんの思いを考えれば、一刻でも早く、できるだけ遠くに、避難させなければなりません。私が単独で判断をいたしました。

15日の夜にNHKから電話が入って、7時のニュースと、ニュースウォッチ9で電話取材を受けました。そこで当時の窮状を訴えました。物が入らない、ガソリンがない、われわれが取りに行かなければならない。どうしてこんなことが起こるんだろう。一切物が入らないというのはどういうことなんだろう。

それで逃げたくても逃げられない人たちが、ガソリンを求めて、市役所に電話が鳴り響く。どういうことなんだということを素直に訴えました。

次の日の朝も、同じ流れの中で、「おはよう日本」の取材をNHKから受けました。7時、放送されてすぐに電話で取材でした。

私が現状を訴えてすぐに、新潟県の泉田知事が、私のところに直接電話をかけてきました。それほどひどい状態をそのままにはしておけない。南相馬市民を全部、新潟県が受け入れるから、新潟県に連れてきてくださいと、私に電話をしてくれました。

この頃、福島県の知事とは1回も話ができませんでした。日本の政府からは1度の連絡もありませんでした。しかし、私の声を聞いた新潟の泉田知事が、率先して電話をくれたことで、私は非常に安堵しました。これで市民を避難させることができるかもしれない。

幹部職員を集めて、避難計画を作れということを命じました。そしてその日の夕方から、皆さんに対して説明会を開いて、希望する人は全員運ぼうということを決めました。

数少ないバスを集めて、新潟県、群馬県、長野県、千葉県、茨城県の方がたの協力を得て、バスを仕立てていただきました。結果として、その日から20日まで、皆さんを新潟県はじめ、群馬県、長野県、茨城県、栃木県へ運びました。

今、その結果として、皆さんを避難させなければならない状況になっていることについては、心苦しく、申し訳ないと思っています。

しかし皆さん、しっかり考えていただきたい。原発は安全だと言ってきた東京電力が、私に連絡を初めてしてきたのは、3月の22日です。そのときに、申し訳ないという話でしたけれども、申し訳ないということではなくて、南相馬市は少なくとも東京電力から行政的には一銭ももらっていない。被害だけをいただいたので、謝ってもらう前に、起きたことに対する全面的な支援と、今後の保証はすべて、東電がやってもらいますというふうに申し上げました。

この気持ちは全く今も変わっておりませんが、いま、このコンサートを耳にして、素晴らしいなと思いました。人は心によって支えられます。心が取り戻せると、再興、復興できると思います。ところが残念ながら、東電の幹部の方がたには、心がなかなか見られない。いまだかつて、ほんとうに誠意というものを感ぜられない。人が傷ついて、人が困って、どうしようもなくなっているときに、なぜ寄り添っていかないんだと。

お金のことに走ろうとする。当たり前と言えば当たり前ですが、その前に一人一人がどれほど傷ついて、3月11日以前に戻れなくなっているかということを考えていただきたいなど、常日頃思っています。

確かに皆さん困って、お金がなくて、生活が取り戻せなくて、どうしようもない。怒りを誰にぶつけたらいいんだろうという思いでいっぱいだと思います。それを踏まえて皆さんの心に寄り添っていくことが何よりも大切ではないのかと。

来たときに、謝る前に、すべてわれわれの気持ちをわかるように、現場に、この市役所に、職員を貼り付けてください、東京電力の責任ある人を貼り付けてくださいというふうに申し上げました。

26日から、職員が南相馬市に来ていただいています。今、東電に申し上げたいのは、皆さんのように、現場で、南相馬市で、そして避難されている各地で、何が起きているのかをしっかりと踏まえて、東電本社に伝えること。そして何よりも、今、福島第一発電所で起きている事態を正確にわれわれに伝えること。そのことが、いまわれわれにどれだけ安心をもたらすか、そういう気持ちでやってくださいと申し上げましたし、国に対しても、現場から声が届かない。国が初めて私のところに連絡してきたのは3月17日。皆さんの避難が始まって、私が最初にバスで送り届け始めた、その日が初めてです。そしてこの日に、県知事からも直接電話を初めていただきました。頑張ってくれ、私も頑張るから。それで終わりでしたけれども。

あの頃まったく物資が入らなくなった、店が閉まった、あらゆる人が避難して、全国各地に、46 都道府県といわれていますけど、たぶん 47 都道府県に南相馬市民はいると思います。当時は 5 万人を超えて 6 万人近くが、南相馬市から一時避難されたと思います。

そして私は 24 日に、最後にもう一度、全市民に対して、避難していただきたいと申し上げました。

電気、水道はなんとか持たせようとしてきた。しかし水道を支える民間の事業者、従業員が、ほとんどいなくなってしまった。結果として断水をしたところに通水をして、漏水がいたるところで出始めて、15 人の水道職員で、夜、夜中に漏水を止めながら維持して来ている。しかしもうもたないよと。こんなことをやっていたら、1 か月も持たないよということを、職員たちから言われました。

一方ガス。あのままでは 2 週間、長くて 1 か月だと、民間事業者から言われました。事業所の職員がほぼいない。そういう状況でした。南相馬市に残っていても生活が支えられるかどうかわからない、という報告でした。

原発も恐ろしいけれども、このままでは生活インフラさえ保障できないということを訴えて、24 日に、市民全員にもう一度、できる人は、バスを用意するから避難していただきたいと申し上げました。

次の日、160 名、バス 5 台分くらいしか、正直言って、来ませんでしたけれども、多くは、最後まで残ろうという人だったと思いますし、もうこれ以上、逃げる手段がないという人たちが残ったんだろうと思います。

あの頃、会社を経営する人たちから、3 月の 22 日が最初だったと思いますけど、私のところに悲痛な訴えをされました。なんとか事業所を開けさせてくれ。私は首をくくらざるをえない。このままでは従業員が見殺しだし、会社が持たない、倒産する。毎日、こういうことの連続でした。

ところが国は、屋内退避。20 キロから 30 キロ圏は屋内退避。つまり、屋内にいろということです。その指示を出し続けるままで、操業再開を許すことはありませんでした。

私は、「勝手にやっていますよ」と、黙認しました。水も電気もそのまま、われわれとしては供給します。結果としては、多くの事業者が再開を始め、そして店を開き始めました。

3 月 25 日に枝野官房長官が自主避難を促す、そして各自治体は避難計画を作るよということテレビで発表していました。勘違いしてるんじゃないかなと思いました。現場で皆さんができる限りの人が避難をして、逆に、もう一度事業所を再開しようという動きが始まってきたときに、避難を指示するというのは、あの頃の南相馬市の実態とまったくかけ離れていて、再開しようとしていた人たちに水を差したかなと思いました。

今、ほとんど店が開かなくなった状況からすると、4 月 11 日、国が屋内退避であった 20 キロから 30 キロを、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に、そして 20 キロ圏内を警戒区域に設定するというような発表をしました。

前日の夜、南相馬市役所に福山官房副長官、細野首相補佐官、松下経済産業副大臣以下官僚の方がたが来て、こういう形にしたいということ申し入れてきました。

できるだけこういう措置は遅らせてほしいなあと思いながら、初めて国から事前に私のところに連絡がありました。

結果として次の日の午後、その発表になってしまって、どうしてこんなに早くまた混乱させるようなことをするんだらうと思っておりましたが、それが発表されて11日後の4月22日に、警戒区域設定。

これも現場の職員にとっては大変な思いでした。円を書いたからといって、どうしてその人たちが、自分の家その区域にどのようにかかっているのかわからない、警戒区域をどのように設定していいのかわからないということで、国とほんとうにやり取りをしてきて、できるだけ行政区長さんがいるところは行政区長さんと話し合っ、あの区域を設定しました。

20キロから30キロ圏については、特に30キロ圏については、国が責任をもって線を引いてくれというふうに言いました。なぜかといいますと、あの頃から補償等の問題で、ざわついていました。義援金の問題等でざわついていました。まったくわれわれが引いてしまうと、市民に混乱をもたらすということから、国の責任でもってやってくださいということを申し上げてきました。

結果として、国が責任を持って線引きをしましたけれど、われわれとしては、20キロから30キロから、線を引かれても、特に小高区の皆さんは十分に苦しんでおられると思いますけど、出て行けと言われて、どこに出て行けばいいのか、どこに住めばいいのか、生活をどうするのかということ、まったく言われないまま、警戒区域設定ですよ。

だからその責任を、国に皆さん直接言えますか。全部南相馬市に来るんですよ。そして職員に電話が全国各地から入ります。「どうなっているの？」職員は寝ずの対応です。電話が通じない。多くの市民から苦情の連続です。

昨日も、私が庁舎にいたときに、酒を飲んで私のところに直接来る市民がいます。防ぎようがなく、何人もいます。放射線障害が怖くて仕方がない。早く避難させろと言う。30キロ圏外の人も来ます。

今皆さんは不安の中でいっぱいだと思います。いつになったら家に戻れるんだらう。働くところはどうしたら保障されるんだらう。仮設住宅はいつ当たるんだらう、という思いでいっぱいだと思います。仮設住宅3100軒ほどの申し込みがありますけれども、何度言っても、国は30キロ圏外にしか許しておりません。最初は505戸、次に405戸、次に170戸、そして今、1605戸まで、ようやく鹿島区で建てる場所をわれわれが見つけて、申し入れしておりますけれども、残念ながら、希望に沿うだけの戸数は、30キロ圏外の鹿島区では建てることはできません。原町区に建ててくれと申し上げていますが、認めておりません。

ここ南会津の多くの小学校に、中学校に、お子さんたちが就学されていると思います。大宅町長には心から感謝を申し上げたいと思います。今、南相馬市には、6004人の小中学生がいますけれども、その3分の1強しか、南相馬市で就学はできません。30キロ圏外にしか学校の再開が認められておりません。

4月22日からようやく再開して、2070名を4校と、体育館の中に仕切って教室を作って、市内22校分の生徒をその5か所に勉強させています。大変だというニュースは、給食が大変だとかいうことを含めて、テレビでご覧になっているかと思いますが、なぜ線量の低い南相馬市の原町区、緊急時避難準備区域内に認めないんだということ、再三にわたって、抗議と要望を申し上げていますが、国としては方針を

変えていません。

4月9日、私が官邸に再びおじゃまをいたしました。そこで一番問題になったのが、計画的避難区域外の放射線量が高い地域を避難させるかどうかという問題と、いま小学生たちを含めて緊急時避難準備区域とされた30キロ圏内の子どもたちについてどう考えているか、というのが国の言い方です。

しかしながら4月22日、学校を再開したときに、2070名がもうすでに鹿島区に通うように準備して、われわれ一日18台ずつスクールバスとして大型バスを用意して、鹿島区に運んで送り迎えをしているんです。22日は国がようやく警戒区域、緊急時避難準備区域を設定した日なんです。それまでは30キロ圏内は屋内退避の区域でした。であればなぜ国がそんなことをいまさら言うんだらうと。

30キロ圏内は、子どもはいてよくない地域でしょう、と官僚含む政治家が言うんです。4月22日にはもうすでに2072人が通っていたにもかかわらずそういうことを言う。おかしいんじゃないですか、ということ、だいたい官邸の中で官房長の人たちとお話をしてきましたけれども、頭の固い人たちはなかなか変えようとしません。一回線引きしたのを見直そうとしません。

唯一の根拠は、じゃあなぜそんな線量の低いところに戻させないんだ、仮設住宅を建てさせないんだ、といったときに、第一原発の収束がまだ確実ではないと言うんです。

確実ではないのであれば、なぜそれをわれわれにしっかりと伝えないし、いつなったらそれが収束できるんだ、あの工程表は何だったんだということを申し上げています。

現状からすると、戻れる環境を国が責任を持ってつくるのが当たり前だと思いますが、そのことに対する十分な説明はされていません。今後とも、南相馬市に住める環境を、線量は十分に低いと私は考えています。

なぜかといえば国は、緊急時避難準備区域については、通常の生活をしてまかまわないと言っているんです。屋内退避は解除するということを文言で書いているんです。ただし、子どもたち、高齢者、病弱な人、要介護の人たちは、戻らない、入らないことが求められますと条件付けているんですけれども、これはとりもなおさず、原発がもう一度非常事態が起こって、大量の放射線が撒き散らされる可能性があるからだという事なんでしょうけれども、ではいつそういうことが起こるのかということをもっとちゃんと知らせると申し上げておりましたが、そのことについては、明確な回答がございません。

いま、当時からすると、南相馬市はだいぶ変わりました。緊急時避難準備区域が設定された4月22日以後から、銀行は全部開いていますし、スーパーもヨークベニマルの東町店をのぞくと、すべてのスーパーが開いています。ただし時間帯は7時頃で終わっているようですけれども。物流等もほぼ入ってくるようになりましたので、警戒区域に設定された20キロ以内の地域の皆さんには、まだまだスポットとして空いてしまっているの、苦しみは全く同じですけれども、20キロ圏外については、そのような状況に戻りつつあるということです。

戻る際に一番重要なのは、働く場所です。そして病院が入院できる状況になっているか、子どもたちがほんとうに安心して勉学できる状況になっているか、要介護の人たちが入れる特養、老健施設がしっかりあるか、ということだと思います。

残念ながら、入院施設は30キロ圏外の鹿島厚生病院に80床認められている。そして南相馬市立総合病院

5床、大町病院5床しか認められていません。おかしいんじゃないですかということを再三にわたって申し上げております。

今日も子どもたちの教育環境を変えるために、東大のアイソトープ研究所の所長をはじめ、東大の医学関係者が南相馬市に入って、線量調査と除染、放射能除去の指導をしてくださっています。

その先生方が言うことには、カミマの保育園のところよりも、大甕小学校のほうがずっと線量が低い。にもかかわらず、国はなぜ30キロ圏外に子どもたちを運ばせているんだと。

そのことを私が申し上げると、また政府とのたたかいにならざるをえないです。現状を正しく把握してくださいということを私は常日頃申し上げます。

爆発以来、窮状の中で、国に対して徐々に話を伝えることができるようになって、国の官僚の人がいま3人、そして私がここに来れるようになったのも、副市長を総務省から送っていただきました。経済産業省の課長も来ていただいています。

そういうことで徐々に、われわれが皆さんの意見を聞いて、国に直接申し上げることで、変わりつつあることは間違いありません。昨日も、NHKスペシャルに、約5分間だけ、カメラで登場させていただいて、申し上げましたけれども、枝野官房長官、その前に私に電話をくれました。お世話になっています、と。終わってからも私は御礼を申し上げましたけれども、皆さんご覧になったかたがいれば、南相馬市を初め、被災地、特に原発の問題については、国が責任を持って支援しますというふうにあの場でお話しましたね。わたしは非常に力づけられました。

今後、皆さんの生活を支えるためには、国が責任をもって、仕事も財政も、してくれるものと確信をしていますし、皆さんとのこれからの意見交換会の中で、しっかりと、お話をし、その意見をもって国に申し上げたいと思います。

皆さんの意見を心から期待しつつ、そして皆さんの意見にしっかりとお答えするように申し上げ、ここで私からの報告を終わりますが、どうか皆さん、南相馬市は、困っているだけではありません。これからしっかりと再生していきます。

この放射能に若干ながら汚染されてしまった地域だからこそ、力強く再生していかなければなりません。そのために働く場所をしっかりとわれわれが作りあげていきたいと思います。今頑張っている事業者をしっかりと支えていきたいと思います。農業をやってきた方がたが、農業をやっている環境をいち早く取り戻していきたいと思っています。

皆さんのお力添えも含めて、よろしく願い申し上げますし、ぜひとも皆さんの意見を具体的に言っていただければ具体的にお話します。

最後に1点だけ。一時立ち入りができない方について、一時立ち入りは、公約ですので、お盆までとか、年内ということではなくて、できるだけ多くの方がたを1日も早く一時立ち入りができるよう措置したいと思います。今、1回160名までしか認められておりませんし、月8回です。入らなければいけない世帯は、4100世帯あります。最低でも6000人入らなければなりません。160人ずつでは到底間に合いま

せんので、できるだけ多くの方をらせていただくよう申し入れていますので、今後とも皆さんの要望に応えながら対応していきたいと思ひます。

ちょっと長くなって申し訳ありませんでしたが、今日は皆さんの意見を受けてまいりたいと思ひます。今日はほんとうにありがとうございました。

#### 意見交換

A（原町区）：議会の友人からの情報によると3/12に色んな情報が入っているという。議員数人から聞くが入っている。議会のほうに情報が入ってこないと言っている。これを確認したい。

緊急時避難について、5月の初めに市役所に行って、緊急時の判断は誰がするのかと聞いたところ、市の担当、保安院の方は「わかりません」と。だったら各個人に線量計を持たせてくれという話をした。そうすれば、個人の判断で避難できると。しかし、線量計については、手配しているが数がないという話でした。川俣町とか伊達市では、すでに線量計を配っている。南相馬市でも、線量計を1世帯に1台でいいからぜひ配ってほしいです。

それから、万が一のときの避難先も、避難ルートもいまだに決まっています。5月の初めに市役所に行ったときには、そのために各家庭に10リッターのガソリンを配布しますと。避難ルートにも給油所を設けますと。市の担当の方がおっしゃっていたんですけど、それさえ実現されていないんです。

それから、私が4月12日に東京電力の本社に行ってきました。中に入って、プレス、メディアがいっぱいいいところで話をしてきました。全然、話にならないですね。個人だからでしょうね。これが市のある程度の担当の方、実権のある方、市長さん、ぜひ行って交渉をしてほしいと思うんです。

この前も東電の説明会があったんですけど、市の担当の方に、ぜひ説明会に出てくれとお願いをしたんですけど、出ていらっしやらなかったです。で、いろいろ話をしましたら、東電との交渉は個人でやってくれという話だったんです、市の担当が。

ぜひ、市が前面に出て、皆さんの代表として交渉に当たってほしいと思ひます。

個人的に、いろいろな会社の人脈があるので、常陸、東京、静岡、京都、大阪、会社をまわって、何とか仕事を連れて来たいとお願いをしてあるんですけども、民間企業の方は、かなり南相馬市についてのデータを持ってらんです。線量の高いところがあるのはわかっているんですよ。先ほど市長さんは低いとおっしゃってましたけれど、シラザワ地区、あの付近に行ってみますと、線量がぐっと上がっているわけです。そういうことがわかっているんです。

昨日も市長さんはテレビに出ておっしゃっていましたが、南相馬市を経済特区というふうにするのであれば、東電の本社を南相馬市に持って来てください。家族を連れて。人口は増えるし。職場も生まれるし。税収も増えるし。こんなにいいことはないですよ、経済復興のためには。それから復興庁、これも福島県にもって来る。

経済特区として何をするか。民間企業はほとんど出てこないですよ。逃げている。大手さんはみんな南相馬に来たいんだと。いるのは2時間とか半日とか、いてもいいけど、住むのは福島だ仙台だと言っているわけですよ。そういう中で復興するのであれば、国の主導で、財団法人だとか、公益法人だとか、そういうものを国の力で南相馬市に持って来る。そうしなければ新しい仕事は生まれませんよ。研究機関とか、いろいろな人の人数を増やして、職場を作って、税収を増やさない限り、市長さんがおっしゃったように、経済特区、将来に向けての発展はないと思ひますので、これを今から、声を上げていただきたいと思ひます。

それから、いま発表されていますけど、もう3月22日、すでに原発はメルトダウンして放射線はかなり出ているんですよ。もう大概の人は、被爆を相当していると思います。健康管理、広島、長崎と同じように、被爆手帳を、ぜひ南相馬市にも発行していただくというふうな動きをしてください。私は病気があって病院にかかっていますが、証明を求められるわけです。被爆手帳があれば、どこでも診察を受けられるわけですね。それもぜひ実現をお願いしたいと思います。

最後に、東電に対してものすごい憤りを覚えるんですけど、私の家族が東電の管内に避難したんですね。避難先で、避難者ですと言ったにもかかわらず、電気料を取るわけですよ。電気料の無料はやっていませんと。避難者なんですよ、といくら言っても、電気料はタダにはできません、お支払いくださいと。こんなバカな話はないですよ。東京電力のために逃げて来ているのに電気料を取る、そんな会社があるんですか、と言っても、一切聞かない。これについても、ぜひ強力に申し込んでいただきたい。以上です。

桜井市長：最初に、12日に議員の情報で入っていたというのですが、後でいいですから、誰か教えてください。議会に情報が入らないというのは不可解です。私たちの会議すべてに、議員は傍聴していますし、傍聴を拒んだことはありません。誰が言ったのか、明確にしてください。

線量計については、極力全員に配りたいという思いはありますけれど、小学生からまず始めていますし、極力今、計画的避難区域の線量の高い地域の人たちについて、調査をして、そういう方向をとろうとしています。

10 リッターのガソリンを配るということは、市では決めていません。配るということではなくて、今後、そのような事態が起こりうる場合の避難計画の中に、そういうことを書いているということです。いま、避難計画については、基本的にはできています。ただ具体的に指摘があったように、どこに避難するのかというのは、県と国で詰めています。県内なのか、県外なのか、そういうことも含めて詰めています。明確になった時点で皆さんにお示しをします。

東電の説明会に出てくれという話でしたけれども、私どもは、東電と一緒に何かをしようとは全く考えておりません。というのは、東電に対しては、責任をもってやることを申し入れておりますし、東電がしないことについてはこちらから再度申し入れます。

個人で東電と折衝しろなどということ、私は市民に対して求めたことはありません。東電に対しては、全責任をもってやるようにという申し入れをしております。

特区の話ですが、これは経済特区という小さな話ではありません。いま、南相馬市が置かれている状況について、経済特区を考えたときに、たとえば津波で被災した部分、41平方キロメートルあります。4100ヘクタールあるわけです。地盤沈下をしているところ、護岸がまだそのままになっている状態で、土地利用さえ、農地法だとか、都市計画法だとか、国土基本計画法だとか、こういうことの規制があるままで、全く再開できません。これを地元が利用しやすい形にしてくれということが、その前提です。

国の力で南相馬市に様々な機関を持って来てくれということですが、これは全く同じ意見で、国が責任を持ってやっていただきたいということを申し上げています。

同時に、様々な部分で、民間の方もその意欲を持っていることは事実です。それは、われわれとしてはしっかり迎え入れたい。そうしないと活力が生まれませんと思っていますし、放射の汚染された地域だからこそできる仕事、先ほど東電を全部持って来るとかありましたけれども、それだけではなくて、昨日も原子力学会の皆さんが来ていただきましたけれども、それを抑えるための機関、国の機関を一番現実的な南相馬市に設置することも考えてきているので、われわれはそれをいち早く、設置できるようにお願いしてい

るところです。

メルトダウンの情報と健康管理のことがありましたけれど、これは皆さんだけでなく私も同じですけれども、当時疑ったといっても、NHK も含めてあらゆるメディアで、冷やすために水を満たしているという話でした。ところが水は全くなくて、メルトダウンしていましたというのは、先日の話ですよ。こういうことはやめてくださいと、情報を正しく出してくださいと、再三にわたって申し上げています。後出しじゃんけんをされると、市民は信用しなくなりますよと申しています。

健康管理の問題で被爆手帳の話をされましたけれども、これは被爆手帳の云々かんぬんではなくて、原発と、原爆による被害というのは、これは全く違うと思っています。ですので、内部被爆したかどうかについての健康調査は必要ですけれども、被爆手帳を今すぐ配ると、またそのような手続きを国がすると、われわれが求めていくというような状況ではないと思っています。

東電が避難先で電気料を徴収したという話でしたが、これは私たちからも申し入れたいと思いますが、避難したのは、全く東電の原発事故のためなわけで、生活保障も当然東電がするべきですので、避難者からこういう申し入れがあったということを伝えたいと思います。

B（原町区）：被災したわれわれはみな考えは同じだと思いますが、いつ、地元に戻れるか。これが一番の関心事ではないかと思っています。先ほどの市長さんのお話の中では、具体的にこんな見通しということはないかと思いますが、今年一杯とか、来年の年度末とか、あるいは2年後、3年後とか、これを発表できる目途というのはいつごろになるのでしょうか。市長は、県の方、国の方、あるいは東電の方との接触が非常に多いと思うのですが、そういう観点から判断しまして、いつごろ発表できるかお伺いしたいと思います。

もう一点は、私の子どもが20キロ圏内にあります。今回の地震は、たいしたことございません。一部損壊、屋根の瓦が落ちております。ただ、家に戻れない、修理できないということで、これから梅雨に入りますので、雨漏りが大変に心配です。当然、長い間雨にさらされれば家が腐ってまいります。家具、衣類もだめになってしまいます。南相馬市は野馬追いという無形文化財がございますが、これの鎧兜がございます。マニアからすれば大変高価な物で、こういうものもだめになるのではないかと危惧しています。このまま放置すれば津波にやられたのと同じ全壊のような状態になるとと思いますが、こういうのは東電の補償の対象になるのでしょうか。

3点目ですが、南相馬市は農業の町です。鳥獣害による農業被害、猪、ハクビシン、カラス、これの予防ということで、南相馬市では60名の隊を編成して活動しております。3/11以降この活動は中断しております。ところが一昨日、農林水産課のほうから、私どもの事務局に電話があり、7月に再開したいとのこと。私が理解できないのは、南相馬市は農作物の作付は禁止されているはず。そうすれば農業被害というものは一切ございません。なぜこれが7月になって再開しなければならないのか、非常に疑問に思いますし、整合性がないんじゃないかなという感じがしています。予算を計上してあるので、消化したいという考えなのかどうかわかりませんが、お伺いしたいと思います。

現在原町区ですと、隊員が3名、地元に残っており、大半が私のように避難しています。ただ、これから7月に再開したいとなれば、戻ってやらなければならないのかなという考えをもっております。市長はじめ職員は避難したくてもできないわけですから、一生懸命やっているわけですから、私どもも、できるだけ協力はしたいと考えておりますが、ひとつは、ボランティアであっても、猪の肉が取れるという、そういうプレミアみたいなものがございます。ところが、今回の原発の放射能のために、猪の肉は食べられ

ません。猪の肉というのは、いま市販されている豚肉、牛肉、鶏肉なんかより、はるかに美味しい肉なんです。一度食べたらやめられないというくらいの美味しい肉でございます。ただ、7月から猪獲りが始まったところで、食用にならないということであれば、避難先から戻って活動する人はかなり少ないんじゃないかなと考えはしております。

それから、市からの褒賞といいますか、手当て、これはみていただいております。ただ、私の場合ですが、この活動が始まると、だいたい1か月でガソリン代が5万くらい。2万から3万、オーバーします。携帯電話で連絡しますので、これも5000円くらいオーバーします。3000円くらいですむのが、7~8000円になります。こういう負担をしながら、避難所を引き上げて活動をするとなれば、果たしてどれだけ集まるのかなと考えもしております。あまりみみっちい話をしたくないんですが、猪のワナは1個5000円かかります。10個くらいかけるわけですが、小さい猪も、大きい猪も、かかったら、そのワナはだめになってしまいます。今日かけたら明日かかるわけではなくて、1か月、2か月かからないこともあります。ところが毎日山に行き、見回りをしながら、かかったかどうかの確認をします。こういう経費もかなりかかります。そういう手当ての面も考慮いただきたいと申し上げたいと思います。

それから、今朝の新聞あたりを見ていますと、大原地区あたりがだいぶ線量が高い、3.5、そんな数値になっていますよね。避難区域に入るんじゃないかと。特に山際、馬場、タカノクラ、オオガイ、大原・・・活動するのはそういう山際でございます。線量の高いところでございます。これをやるには、一人当たり、線量計を個人で購入するというわけにはいかないんで、そのへんも考えていただきたいと考えます。以上でございます。

桜井市長：いつ戻れるか、橋本町の人はずっと戻ってけこうですよ。そこは自力で避難できることと求められていますが、車を運転できるとか、障害を持っていないとか、そういうことであれば全く問題ありません。いま、仮設に入れられない人は非常に困っています。原町区の平場の人たち、ほぼ原町区内で、避難所にいる人については、暮らして何の問題もないというのが、国の見解です。それに基づいて、屋内退避は解除されたということですので、ご理解をいただきたいと思います。

屋根の修理、これは20キロ圏内の人が一番懸念しています。家に入れません。20キロ圏外、警戒区域以外の人はいつでも戻るといえば戻れます。警戒区域内の人の要望については非常に強いです。東京電力に申し入れています。東京電力はやるという回答をいただいておりますが、最終的には国がOKを出さないとできません。先日官邸に行った際もその申し入れをして、近々東電に対して、やっていいということが出されると思っています。

鎧兜、これが原町区内の問題とすれば、自宅に帰れる人は何の問題もないと思います。20キロ以内については、先ほど言ったように、応急措置としてやると東電の方で約束してくれていますので、国のOKさえ出ればすぐにやれます。東電のほうとしてもその準備は進めています。

鳥獣害の問題について、これは確かに微妙な問題があります。今年は南相馬市は全域、米は作らないというのを決めています。野菜等については、JA 相馬の関係で、国の指導も受けて、作れるものについても、あるというふうに思っていますけれども、作っても売れないんじゃないかというのが多くの人々の懸念です。いま、自主的な取り組みでも、除染作物のヒマワリであったり、様々に取り組もうとしています。こういうことには積極的にわれわれ支援していきますし、鳥獣害については、今までやってきた通りにはできないと思いますけど、やっていかないと、その被害は米を作らないからゼロになるというわけではないので、ただ20キロ圏内は入れないですので、そこは厳しいんですけど、20キロ圏外については、

今までの通り、ある程度の見回りと被害について予防していかないといけないと。住んでいる以上、当然やらなければいけない仕事だと思っています。

大原地区の問題は、地域としてとかということは国も全く考えていませんし、われわれとしても、地区全体をどうしようということは全く考えていません。国の考え方としては、今回新たに1ポイントだけ、大原地区の特定のところ、今回の発表で20ミリを超える地点が出たということですので、この周辺について、再度、詳細にモニタリングをしてもらいます。その結果に基づいて、住民一人ひとりの意向を確認をします。それで避難を必要とする人については、国と一緒に避難を支援するという形になるかと思えます。今後、山際の高い地点については、われわれとしても詳細なモニタリング調査をしていくということです。

C（原町区）：市長の話を聞いていて、前半の部分は大変共感しましたけれども、つまりあの状況の中で市民の生活を守るということで避難をさせたことです。ただ、後半の話になると、はなはだ疑問な点がいっぱい出てくるんです。つまり、戻って来た人の生活とかを重点にすると、生活を取って、健康を害しては何もならないわけですよ。市長の後半の話の中では、東電の原発は今以上に悪くならないということも前提にして、仮設も、原町に仮設を作るということは、僕にとっては理解できないんです。今よりも悪くならないということも前提としているから。ただそれは、誰にもわからないことですよね。つまり、緊急時避難準備区域という、緊急というのはいつ起こる、誰が判断するってこともわからない。避難の中で、みんな、今のこの状況が安定して、除染をして、原町に戻れることを、みんなが願ってたわけですけども、これはわからないわけですよ。わからないものに対して、いま、現状が大丈夫だから、現状を追認する形で、町を元通りにしようというのは、危険ではないかと思うんです。それはどうでしょうか。

桜井市長：現状について申し上げました。実際、戻って来ている方がたも日に日に増えているのは事実です。それは、一番は仕事。事業所等が再開をして、従業員として戻るようにということを言われています。また、多くの方がたの中に、特に年齢がいつている人ほど、帰郷の念がいつてきているのも事実です。そこで、戻れる人について住む場所を与えていくのは、当たり前のことだと思います。いま、1600世帯分しか仮設としては認められておりませんし、鹿島区にしか認められておりません。戻りたいという要望は3100世帯ほどあるわけですね。ここについて、用意しないままでいいのか、ということですよ。

われわれとして、20キロから30キロ圏内について、借り上げ住宅とかアパート含めての補助は決めたいただきました。ここについても100世帯以上は入っていただいています。それでも全く足りない現状について、措置しないでいるということは、われわれにとっては逆に、住む場所を与えないまま、ほかにずっといなさいということになるわけで、希望する方がたについて、住宅を提供していくというのは当然のことだと思います。

なぜ、30キロ、20キロにこだわる必要があるんでしょうかと、距離で、たとえば1キロ違って、どれだけ危険度が増えますか。線量がほぼ同じです。鹿島区でも、原町区でも、特に中心市街中、東側については、ほぼ線量は同じです。ということからするとなぜ、30キロ圏外に作ってはならないということになるのか、私としては理解できません。国が言っているのは、距離にこだわっています。20キロ、30キロ、30キロ圏外、という、距離にこだわっています。原町区内で、28キロ、29キロ地点に建てる場所がある場合について、なぜ建てさせてはならないんですかと、30キロという線引きになぜこだわらなければいけないんですかということをお願いするのは、私は当然のことだと思って申し上げます。

C：何かあったら誰が責任取るんですか。30キロ外だったら国が責任取るけれど、もしそこで何かあったら市が責任取ることになりますよ。

桜井市長：私は、戻れということを命じているわけではありません。

会場の声：戻れって言ってるだろう。  
危険はないんですか？

桜井市長：戻りたい人がいるわけです。

C：さっき、あなたは30キロ圏内で会社を開きたい人がいる、国は認めていないけれど、あなたは黙認したと言ったでしょう。そうやって、人を戻しているでしょう、って。自分でやったんでしょう、それを。

桜井市長：あくまでも、会社そのものがそれによって倒産をすると、そういう状況で、会社経営者、中小企業経営者を含めて、個人事業者を含めて、開かせてくれと、

C：それを貴方は黙認したわけでしょ。それが結果的に人が戻っている原因でしょ。あなた、テレビに出て、安全だ、安全だと言っているけれど、何をもちて安全だと言っているんですか？ 避難準備区域に設定されているということは、何かあったら大変だということですよ。

桜井市長：あくまでも私たちは、戻る際にも、自主的に避難することが求められますということ、必ずお願いをしています。強制して戻させるなどということはわれわれにも権利はありませんし、そんなことを言うつもりもありません。ただ、戻って再開をしたいという人に再開するなということ、会社をだめにしたり、事業所をだめにしたり、することはできないと私は思います。

C：線量が低いとか高いとか、土壌調査もしないで、汚染の・・・(聞き取れず)。

(時間だということで司会者が打ち切りを言いますが、会場より、せっかく来たんだから最後まで聞いてもらったほうがいい、最後まで意見を聞いてもらいたい、という声が出て、続行することに)

D (小高区)：戻りたい方のために住居を提供する、それもあるかと思います。私たちは20キロ圏内で、戻ることができません。あるいは、20キロから30キロ、それ以外の方でも、危険だと自主的に避難している方もいると思うんですね。戻りたくないという方もいると思うんですが、私たちは南会津に避難してきました、7月20日までしか、この旅館で避難することはできないと言われていたんですが、その後の場所として、会津若松市とかで借り上げ住宅を探そうとしても、もうすでに県のほうでも確保されていて、県のほうから市町村に割り当てがあるので、それはできないというふうに言われています。私たちは、あるいは戻りたくないという人たちは、今後、どのようにして生活の場所を確保すればいいかということで、いま私たちは非常に困っています。県から市町村に分配するという中に、南相馬市は入っていないのかど

うか。おそらく入っていないんじゃないかと思いましたが、質問させていただきます。

桜井市長：20 キロ圏内の方がたを含めて、津波で家を流されたという方がたが優先的に、戻りたい人についての仮設住宅について、また 30 キロ圏内の借り上げ住宅についても認めています。ただ、今の場合には、戻りたくないけれども、他に住宅が探せないということですよ？ これについては、福島県が会津若松を含めて戸数を定めています、南相馬市の分は、全然少ないんですよ。だから皆さんがおっしゃるような形での希望は、今のところはかなえられないんだと思います。今いただいた意見については、県に対して、じゃあわれわれは具体的にどこに住む場所を探せばいいのか、国が、県が、責任を持ってどこにあてがってくれるかということ、あらためて要求していきたいと思えます。

(市長の申し出で、講演会終了後に質問時間をつくることになりました。以下、再開後の部分です)

E (原町区)：質問というよりお願いです。いろんな意見があるかと思いますが、私としては、汚染された地域が町中にあるわけですから、そこに帰らないで移住したいと思っています。ただ、資金も何もありませんから、できれば自分の土地とか建物を、東電さんとか国に買い取ってもらって、それを資金源にして、ちょっと遠いところに生活したいと思っています。東電とか国に、こういう意見もあるということ、伝えていただきたいと思えます。

桜井市長：それはしっかりと伝えてまいります。

F (原町区)：いまの講演内容、市長の話聞いていて、原町区というか、南相馬市はほぼ安全だと、みんな戻って来たいよというような感じに聞いているんですけど、いったい、何をもちえて安全だと言っているのかということ、一番聞きたくて、線量のことしか言っていないですよ。放射線量が低いから安全だと。土壌調査もちゃんとしない。で、12 か所どこかにストロンチウムがある、100%出てるよと、そういう状態の中で、いったい何をもちえて安全だと言っているのか。で、いま、緊急時避難準備区域、その解除も要請していると。それは知らなかったので聞きたいと思えます。

桜井市長：原町区の部分の質問だと思いますけど、緊急時避難準備区域、私は戻って来いとかがいうことを言っているわけじゃなくて、あくまでも、緊急時避難準備区域の場合において屋内退避は解除されましたということ、国は書きました。それは通常の生活をしてかまいません。これも国がしっかりと書いてくれたことです。一方で、避難先から子供さんたちが戻るとか、自分で、自力で避難できないような方がた、特に高齢の方がたとか病弱の方がたについて、戻らない、入らないことが求められます、とも書いています。これは国がそういう基準を作ったということです。そこで、安全の基準はどうなんだ、とかいうことではなくて、われわれはあくまでも国が作った基準に基づいてそういう判断をしているということですので、ご理解いただきたいと思えます。

なお、確かに原町区においても、線量の若干高いところもあります。ただ、年間 20 ミリシーベルトという国の基準の中では、ほぼ、緊急時避難準備区域においては、ない。ただ、この前、新たに大原地区の問題については、もう一度国が再度調査をします。それに基づいて、住民としっかり個別で意向調査をします。避難したい人についてはその意向に基づいて避難を支援するということになるということです。

F：いま解除の要請というのはしているんですか？（聞き取りにくいのでちょっと不安）

桜井市長：しておりません。

G（小高区）：小高は警戒区域ということで他の地区に比べて帰れないということでは一番高い位置にあります。東電さん、なかなか手ごわいと思います。この間も一時帰宅の場合も、ガソリン代とかそういうのは一切でないわけですよ。宿泊費だけ。宿泊も色んな会社の方とか来ていますから、やっとのことでビジネスホテルを取れたのですが、その宿泊費しか支払ってもらえないという状況の中では、私たちは一致団結して、東電さんに補償の問題を請求していかないと、先ほどの講演のお話のように、なしくずしで終わってしまうんじゃないか、それをすごく心配していました。今度の場合も、水俣病にしても50年、私はもう生きていない、それでお金だけ出たって何にもならないわけですよ。それで、もし小高の場合、もうとても戻れるような状況でないなら、早めに土地を買い取ってもらって、自宅も買い取ってもらって、私たちは新たな出発点を見出していきたいと思うんです。これはもう、ずるずるしていたら、このままなし崩しで、100万の仮払いで終わりになっちゃうんじゃないかということで、すごい不安をもっています。私たちは団結して、一人の力で東電さんに向かうなんてことはとてもできないわけですから、これは私たちみんなで一致団結して、特に市長さんを囲んで、一緒にやっていきたいと思うんです。その場合、???大熊の方たち、あの方たちは、今日の市長さんのお話で初めてわかりました。10キロ圏内ということ、東電さんはそれしか考えていないわけですよ。ですから、小高区のほうでも、会津若松のほうに住宅を求めようとしてもなかなかないんです。そちらのほうの方たちが優先されているということがありますので、それを含めて、よろしくお願ひしたいと思うんです。私たちみんなで頑張っていかなきゃならないということは、ここに集まった方たちは、肝に銘じてわかっていることだと思うんです。私たち、一致していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

桜井市長：確認なんですけど、旅費が出なかった？ 私のところに最初に入ったのは、そのことも含めてということでしたが、今回、出なかったということですね。わかりました。それは再度こちらのほうから。領収書等は持っていますか？ ガソリン代にしてもどれくらい使ったとか、きっちり、メモっといってください。東電のほうに私のほうから申し入れます。

で、10キロ圏内というのは、これ、国が作ったんですよ。私が就任する以前から、南相馬市の旧原町市においては、要求してきたんです。30キロ圏まで、最低でも補償地域、また原発の原子力災害防止に関する防災訓練とかマニュアルを作らせろと。申し入れてきたんです。ところが作ってはならないと。これは国の言い方なんです。経済産業省。だからこういうことが起こった際には全面的に国が責任を持ちなさいと申し上げているのはそういうことなんです。

で、双葉、浪江の方がたも全く気の毒なんですけど、いま、8町村あり、プラス飯舘さん、われわれ、そして川俣も合わせて、いま、今回災害を受けているところの首長同士で力を合わせていこうということになっています。でないと、個別にやってもなかなか相手が相手なだけに大変なので、一つにまとまって、首長同士で連携していきましょうという話にしています。

福島県は県一体でやろうという考えもあるんですけども、残念ながら温度差があります。双葉の人たちは全部、役場ごと避難させられています。これは12日でしたか、われわれのところには確かにその連絡

は来ませんでした。先ほど連絡が来ただろうという話がありましたけれども、私は首長として受けていません。電話もペーパーも、ありませんでした。ましてや議員にあるはずもありません。で、ここは明確に、力を合わせて交渉していきます。

H (鹿島区) : とにかく市長さんには、声を上げて頑張ってくださいたい。私は鹿島区の沿岸部です。ここにいる人はみな立場が違いますからそれをどうのこうの言うつもりはありません。私は仮設住宅待ちなんです。私は仮設住宅に入りたいというのが望みなんです。それで、相馬とか新地に協力が得られないのかなという私の疑問です。原町がだめで、鹿島が満杯、見通しの立たない建設用地、相馬市や新地に協力をいただけるようなことはないのかなと、回答をというわけではないですが、こんなふう思うところ。以上です。

桜井市長 : 声を上げているほうだと思います。全国的に常にものを申し上げる立場にあって、言いすぎて叩かれている部分もありますけれども、皆さんからすればまだまだいい足りないだろうというふうに思います。この前も全国市長会議で 800 市長あるわけですけれども、その中でも言いましたし、全てとっていいくらい全国の自治体の皆さんに、市民の避難先として受け入れてもらっています。そこに対する御礼を申し上げてまいりましたし、今後とも支援をお願いしたいということも申し上げてます。今後とも、当たり前前を当たり前、皆さんの意見を踏まえて、国に対しても、東電に対しても、申し上げてまいります。

相馬、新地に対する仮設の問題ですけれども、相馬ではたぶん余り可能性がないと思います。いま皆さんからいただいている要望について、われわれはなるべくコミュニティ単位でと思いますが、そうはなかなかいかない部分もあります。具体的に言えば、鹿島区でも今回、仮設に一定の地域ごとに入っていたきたいという思いで当選発表させてもらっているんですが、キャンセルがあるんですね。2割キャンセルがあるんですよ。で、その部分は繰り上げていくんですが、そうするとコミュニティ単位でなくなってしまいますね。そういうことから、相馬に対しても、余剰が出る部分についてはできるだけコミュニティ単位にしたいと思いますが、ばらばらにならざるを得ないですね。小高区の村上地区なら村上地区、一定の集団でまとまりづらくなっちゃっているんですよ。そういうことを事務方でまとめて皆さんに返していかなければならないので、相馬に仮設があるといっても、街場まで出てくるのに 30 分もかかるようなところに作っているんです。??工業団地とってすごく西側とか。新地に近いところの工業団地の西側の埋め立てたところ。そこに作っているわけですね。たとえば鹿島にいた人が、そっちに行けと言われて、入ると思います? さらに不便ですよ。ですので、そういうことを踏まえて、われわれとしては案内をしないといけません。できるだけ、南相馬に近い部分で達成させていただきたいというのが、先ほど申し上げたようなことなんです。そういう要望が強いのも事実なので、できるだけ、そういうふうに早急に努力していきたいとだけ申し上げておきます。

I (小高区) : 借り上げ住宅が見つからなくて自分でアパートや社宅を借りた場合、家電製品を用意していただくことはできないですか。私の場合、去年家を建てたばかりで家のローンもあるし、そのほかにアパート代も払って、となるとものすごく大変なので、せめて家電製品だけでも出していただくことはできないでしょうか。

桜井市長：借り上げを借りて入ると補助の対象になると思いますが、残念ながら、家族がばらばらになっていて、2 か所、3 か所で暮らしていて、それぞれアパートに入っているという方もいるんですね。そういうとき全部対象になるかということ、ならないんです、今のところは。そこが一番問題なんですね。好きでそうなっているわけではないのに、2 か所、3 か所にばらばらにされているのに、全部対象にならないで1 か所だけなんですね。今のような状況で大変だと。で、家電の話ですが、1 か所であればできるだけ補充できるようにこちらから申し入れます。

I：役所から赤十字社から何から電話したんですけれど、????認められない場合はだめだと言われたんです。

桜井市長：それはちょっと事情が違うかと思います。それはつまり、いま、30 キロ圏内で家賃補助が認められない段階から入っていた方がたもいらっしゃいます。でも認められますので、市外の話ですよ。こちらから改めて申し入れます。回答もしたいと思います。

J：高倉に住んでいます。いま、???辺で3.45 くらいあるんですけれど、それが避難区域になるかどうかだけ、結果だけ教えてください。

桜井市長：高いところきはモニタリングします。いまの基準は3.8 という基準になっているんですよ。13 日から調査に入り、あらためて詳細な結果を出してもらいます。

J：調査後に新聞なり何なりにすぐに出ますか。

桜井市長：すぐには出ません。最低3日は調査に入りますので、その後にわれわれに分析結果が届きます。すぐにもraitaitaiところなんです、文科省を中心とした調査団なので、その結果は、われわれのところに来ている、原子力安全保安院の職員がいるんですが、そこを通じて、われわれのところへ届くようになっています。何週間もかかるものではないと思いますが。

K (小高)：20 キロ圏内で、農業をやっています。新聞でも何でもベクレルあまり出ていないので、せめて小高区の部落ごとくらいにベクレルで、1 か月ごとに見たいんですけれども。

桜井市長：小高区も南相馬市で調べています。1 週間ごとですが、ベクレル単位でなくて線量です、申し訳ありません。ベクレル単位、量ですね、量で計ることができませんので、委託するしかありません。いま文科省が、私ども抗議したんですけれど、2 キロ四方なんです。2 キロ四方で1 か所なんですね。これをもうちよっと詳しくやってくれというふうに言っているんですけれど。

J：定点調査はできるんですか。

桜井市長：定点で2 キロで切っていきますからそれで一箇所ずつということになります。それは20 キロ圏内でも同じです。わかった段階で皆さんにお知らせします。

K（小高区）：仮設の数ですが、先ほどの数字、合計しますと 2685 ですよね。

桜井：いや、誤解与えて申し訳ありませんでした。認められたのが、今の段階で 1605 くらいだと思います。今月中には 1080 までは完成すると思います。新たな 405 戸の分の当選発表が今月 15 日くらいまでに当選が決まって、通知が行くと思います。

K：仮設申し込んでいるんですが、条件的に最後のほうと思うんですけど、今いるところは雪が 2 メートルもあるので、ここでは冬は越せないと思ったんですね。今いるホテルは 7 月一杯なんですか？ その後はわからないわけですよね。

桜井市長：仮設に入れるか、二次避難のアパートとかという形なんですけど、仮設が南相馬としては全然足りないんですよ。30 キロで区切られているので作れない。1605 しか認められていないのが現状です。できるだけ建てられるところを鹿島区で探しつつ、お願いしていますから。年を越すようなことはないように努力しています。

L：相手が相手、東電です。奮闘を期待し、激励します。

桜井市長：東電には私もいろいろ言いたい怒りがあるんですけども、清水社長が来ませんでした。清水社長が初めて来たのは、4 月の 10 日過ぎです。謝りだけなんですよ。それでは何の解決にもならないんですよ。われわれが求めているのは、今までの生活を取り戻したいというだけなんですよ。そこを全面的にやってもらわないといけないんで、謝ってもらっても困るという話なんですよ。これからも皆さんの全責任を負っていると思っていますので、東電に対しては諦めずにやりますが、私ひとりで交渉してどうなるものでもないですね。やっぱり皆さんと一緒に、力強く、われわれの生活を取り戻させろ、という立場で、力強く支援していただいて初めて新しい窓が開けるのかなと思います。

ただ、政治について言えば、これは違います。われわれが選んだ政治家ですので、政治化には仕事をやらせなければいけません。しっかりやらせます。南相馬に今かかわっている（？）政治家は、福島県出身の政治家じゃないんですね。びっくりします。もっと働けと言いたいところなんですけど、政治家の中には毎週私のところに来てますが、今南相馬市に入ってくれている政治家もいます。毎週来ている政治家もいます。自分の選挙区をまったくかえりみず。そういう人たちがいるからこそ、私が枝野さんとか、福山さんとか、直接話ができるようになってきたんですよ。

ぜひわれわれが選んだ、福島県からの、参議院、衆議院、いるわけですから、この人たちには、ぜひとも真剣に自分の身をかけて動いてほしいなど、あらためて思います。今後とも、皆さん一緒に、そのことは追究してお願いしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

終了